

コード一覧表				業務名		バージョン				
				国民年金		V2.7				
No.	コード名	データ型	桁数	コード値	コード値の内容	備考				
1	国民年金種別	X	1	1	1号	APPLIC標準仕様のコード辞書(国民年金)より引用				
				2	任意	APPLIC標準仕様のコード辞書(国民年金)より引用				
				A	3号(厚年)	APPLIC標準仕様のコード辞書(国民年金)より引用				
				B	3号(切替非対象)	APPLIC標準仕様のコード辞書(国民年金)より引用				
				C	3号(国家公務員等共済組合)	APPLIC標準仕様のコード辞書(国民年金)より引用				
				D	3号(日本たばこ産業共済組合)	APPLIC標準仕様のコード辞書(国民年金)より引用				
				E	3号(日本電信電話共済組合)	APPLIC標準仕様のコード辞書(国民年金)より引用				
				F	3号(日本鉄道共済組合)	APPLIC標準仕様のコード辞書(国民年金)より引用				
				G	3号(地方公務員等共済組合)	APPLIC標準仕様のコード辞書(国民年金)より引用				
				H	3号(公立学校共済組合)	APPLIC標準仕様のコード辞書(国民年金)より引用				
				I	3号(警察共済組合)	APPLIC標準仕様のコード辞書(国民年金)より引用				
				J	3号(私立学校教職員共済組合)	APPLIC標準仕様のコード辞書(国民年金)より引用				
				K	3号(農林漁業団体職員共済組合)	APPLIC標準仕様のコード辞書(国民年金)より引用				
2	取得事由	X	3	101	新規取得					
				102	再取得					
				103	種別変更					
				104	転入					
3	取得理由	X	2	01	適用もれ					
				02	20歳到達					
				03	2号厚からの移行					
				04	2号共からの移行					
				05	帰国・入国					
				06	その他					
				07	任意→3号					
				08	1号→3号/婚姻					
				09	1号→3号/配偶者就職					
				10	1号→3号/扶養になる					
				11	3号→1号					
				12	3号→3号/厚年→共済					
				13	3号→3号/共済→共済					
				14	3号→3号/共済→厚年					
				15	3号→3号/厚年→厚年					
				16	学生強制加入					
				17	残留邦人該当					
				20	老齢受給					
				21	60歳以上					
				23	65歳以上					
				24	在外任意加入					
				4	喪失事由	X	3	103	種別変更	
								105	資格喪失	
5	喪失理由	X	2	01	2号厚年該当					
				02	2号共済該当					
				03	3号移行					
				04	老齢(退職)受給権者					
				05	その他					
				06	喪失申出					
				07	期間満了					
				08	死亡					
				09	60歳強制喪失					
				10	65歳強制喪失					
				11	出国					
				12	残留邦人非該当					
				6	付加種別	X	1	1	強制付加(農業者年金)	
2	任意付加									
3	国民年金基金									
7	付加脱退理由	X	1	1	辞退申出					
				2	農年資格喪失					
				3	法免理由該当					
				4	申免承認					
				5	納期限経過					
				6	農年資格取得					
				7	資格喪失					
				8	国民年金基金加入					
8	免除状態区分	X	2	01	法定免除					
				02	全額申請免除					
				03	4分の3申請免除					
				04	半額申請免除					
				05	4分の1申請免除					
				06	学生納付特例					
				07	若年者納付猶予					
				08	免除(不明)					
				09	転出					
				10	職権消除					
				11	失踪					
				12	残留邦人					
				13	不在					
				14	産前産後免除					
9	免除受付区分	X	1	1	市町村窓口					
				2	郵送					
				3	年金機構					
				9	その他					
10	免除理由	X	2	01	法第89条第1号(障害年金)	APPLIC標準仕様のコード辞書(国民年金)より引用				
				02	法第89条第2号(生活保護)	APPLIC標準仕様のコード辞書(国民年金)より引用				
				03	法第89条第3号(ハンセン病療養所)	APPLIC標準仕様のコード辞書(国民年金)より引用				
				04	法第89条第1号及び第2号	APPLIC標準仕様のコード辞書(国民年金)より引用				
				05	法第89条第1号及び第3号	APPLIC標準仕様のコード辞書(国民年金)より引用				
				06	法第89条第2号及び第3号	APPLIC標準仕様のコード辞書(国民年金)より引用				
				07	法第89条第1号、第2号及び第3号	APPLIC標準仕様のコード辞書(国民年金)より引用				
				08	旧法障害厚生年金3級					
				09	不明					
				10	アルバイト・パート収入のみ					
				11	病気・ケガのため					
				12	その他					
				13	転入前申免					
				14	特別障害給付金					
				15	継続申請					
				16	失業					
				17	災害					
				18	単胎妊娠					
				19	多胎妊娠					
11	免除裁定結果	X	1	1	承認					
				2	却下					
				3	取下					

コード一覧表				業務名		バージョン				
				国民年金		V2.7				
No.	コード名	データ型	桁数	コード値	コード値の内容	備考				
12	消滅理由	X	1	1	障害年金支給停止後3年経過					
				2	生活保護廃止					
				3	他公年取得					
				4	3号該当					
				5	その他					
13	受給年金種別	X	4	0120	旧国年 老齢年金(26・76条)					
				0130	旧厚年 老齢年金					
				0140	旧船保 老齢年金					
				0160	旧共済 退職共済年金					
				0160	旧共済 減額退職共済年金					
				0220	旧国年 老齢年金(78条)					
				0230	旧厚年 通算老齢年金					
				0240	旧船保 通算老齢年金					
				0260	旧共済 通算退職共済年金					
				0320	旧国年 老齢年金(旧令陸軍共済)					
				0330	旧厚年 障害年金					
				0340	旧船保 障害年金					
				0360	旧共済 障害共済年金					
				0420	旧国年 老齢年金(5年年金)					
				0430	旧厚年 遺族年金					
				0440	旧船保 遺族年金					
				0460	旧共済 遺族共済年金					
				0520	旧国年 通算老齢年金					
				0530	旧厚年 寡婦年金					
				0540	旧船保 寡婦年金					
				0620	旧短期 障害年金					
				0630	旧厚年 かん夫年金					
				0640	旧船保 養老年金					
				0720	旧短期 母子年金					
				0730	旧厚年 遺厚年金					
				0740	旧船保 遺厚年金					
				0820	旧短期 準母子年金					
				0830	旧厚年 特例老齢年金					
				0840	旧船保 特例老齢年金					
				0920	旧短期 寡婦年金					
				0930	旧厚年 通算遺族年金					
				0940	旧船保 通算遺族年金					
				0960	旧共済 通算遺族年金					
				1020	旧短期 遺厚年金					
				1030	旧厚年 特例遺族年金(新法含む)					
				1040	旧船保 特例遺族年金(新法含む)					
				1150	新法 老齢基礎・老齢厚生年金					
				1150	新法 特例老齢年金(厚年分)					
				1150	新法 老齢年金(国年分)					
				1170	新共済 退職共済年金					
				1350	新法 障害基礎・障害厚生年金					
				1370	新共済 障害共済年金					
				1450	新法 遺族基礎・遺族厚生年金					
				1470	新共済 遺族共済年金					
				2120	旧短期 老齢福祉年金					
				2650	新法 短期障害基礎年金(障害福祉裁定替え)					
				2750	新法 短期遺族基礎年金(母子裁定替え分)					
				2850	新法 短期遺族基礎年金(準母子裁定替え分)					
				3030	旧厚年 障害手当金					
				3040	旧船保 障害手当金					
				3050	新法 障害手当金					
				3050	新船保 保障手当金					
				3350	新船保 職務上障害年金					
				3450	新船保 職務上遺族年金					
				4050	新船保 遺族一時金					
				5350	新法 短期障害基礎年金					
				5950	新法 短期寡婦年金					
				6350	新法 短期障害基礎年金(20歳前)					
				6450	新法 短期遺族基礎年金					
				14	障害受付診断書	X	4	1201	目の障害用	
								1202	聴力・鼻腔	
								1203	肢体の障害	
								1204	精神の障害	
1205	呼吸器疾患									
1206	心疾患・腎									
1207	その他									
15	障害区分	X	1	1	拠出					
				2	20歳前					
				3	納付要件達成					
16	障害請求事由	X	1	1	当初申請					
				2	事後重症					
				3	その他					
17	他年金の有無	X	1	0	無					
				1	厚生					
				2	共済					
				3	国年					
				4	恩給					
18	届出等続柄コード	X	2	01	夫					
				02	妻					
				03	父					
				04	母					
				05	子					
				06	孫					
				07	祖父母					
				10	兄弟姉妹					
				11	親戚					
				12	施設職員					
				13	社会保険労務士					
				14	銀行職員					
				99	その他					
				19	障害裁定診断書	X	4	0000	診断書の添付が不要	
1201	目の障害用									
1202	聴力・鼻腔の障害用									
1203	肢体の障害用									
1204	精神の障害用									
1205	呼吸器疾患の障害用									
1206	心疾患・腎の障害用									
1207	血液・造血の障害用									

コード一覧表				業務名	バージョン	
				国民年金	V2.7	
No.	コード名	データ型	桁数	コード値	コード値の内容	備考
20	障害改定理由	X	2	01	厚生年金保険の被保険者又は共済組合の組合員の資格を取得したため、年金の支給を停止しました。	
				02	他の年金を選択しているため、年金の支給を停止しました。	
				03	業務上の事由による障害又は死亡で他の法律に基づく障害補償又は遺族補償をうけられるため、年金の支給を停止しました。	
				04	行政処分により、年金の支給を停止しました。	
				05	障害又は死亡について第三者から損害賠償を受けたため年金の支給を停止しました。	
				06	障害の程度が厚生年金保険法施行令に定める障害の状態に該当しなくなったため、年金の支給を停止しました。	
				07	障害の程度が厚生年金保険法施行令に定める障害等級の3級の状態に該当したため、障害基礎年金の支給を停止しました。	
				08	母親に遺族基礎年金・遺族厚生年金が支給されるため支給を停止しました。または、子に遺族基礎年金・遺族厚生年金が支給されるため支給を停止しました。	
				09	生計を同じくする父親又は母親がいるため、子の受ける遺族基礎年金の支給を停止しました。	
				10	同一事由による障害共済年金又は遺族共済年金を選択したため、障害厚生年金又は遺族厚生年金の支給を停止しました。	
				11	遺族厚生年金の受給権者である夫、父母又は祖父母が65歳以上60歳未満であるため、又は障害の状態にあることにより受給権者となった者の障害の状態が回復したため、年金の支給を停止しました。	
				12	年金の支給を停止する事由が消滅したため、年金の支給を開始しました。	
				13	厚生年金保険の被保険者又は共済組合の組合員の資格を喪失したため、年金の支給を開始しました。	
				14	標準報酬月額が変わったため、又は60歳に達したため年金の一部又は全部について支給停止若しくは支給開始しました。	
				15	加給年金額又は加算額の対象者が死亡したため、年金額を変更しました。	
				16	加給年金額又は加算額の対象者の生計維持関係の消滅、離婚、養子縁組、離縁、又は障害の状態が回復したため、年金額を変更しました。	
				17	加給年金額又は加算額の対象者の年齢が配偶者にあつては65歳、子にあつては18歳(障害の状態にある者は20歳)に達したため、年金額を変更しました。	
				18	加給年金額又は加算額の対象者が増えたため、年金額を変更しました。	
				19	障害の程度が変わったため、年金額を変更しました。	
				20	加算額対象者の生計同一関係が消滅したこと等により年金額を変更しました。	
				21	受給権者数が変わったため、年金額を変更しました。	
				22	旧令期間を追加したため、年金額を変更しました。	
				23	厚生年金基礎が解散したため、年金額を変更しました。	
				24	配偶者が受けていた20年以上の加入期間を有する老齢、退職又は障害を事由とする年金が失権又は全額支給停止になったため、年金額を変更しました。	
				25	配偶者が20年以上の加入期間を有する老齢、退職又は障害を支給事由とする年金を受けたため、年金額を変更しました。	
				26	配偶者が20年以上の加入期間を有する老齢、退職又は障害を支給事由とする年金の受給権者になったことにより老齢基礎年金の振替加算額の支給を開始するため、年金額を変更しました。	
				27	遺族基礎年金の失権により、遺族厚生年金の中高齢加算額の支給を開始したため、年金額を変更しました。	
				28	65歳に達したことにより、中高齢加算額がなくなったため、年金額を変更しました。	
				29	障害の状態に該当したことにより、又は70歳に達したことにより老齢基礎年金に70歳(障害)下支え加算額の支給を開始するため、年金額を変更しました。	
				30	障害の状態が回復したことにより、老齢基礎年金の70歳(障害)下支え加算額がなくなるため、年金額を変更しました。	
				31	障害を支給事由とする年金給付を受けていることにより、老齢基礎年金の振替加算額の支給を開始したため、年金額を変更しました。	
				32	障害を支給事由とする年金が失権したことにより、老齢基礎年金の振替加算額の支給を開始したため、年金額を変更しました。	
				33	20年以上の加入期間を有する老齢、退職を支給事由とする年金の受給権者になったことにより、老齢基礎年金の振替加算額がなくなったため、年金額を変更しました。	

コード一覧表				業務名		バージョン
				国民年金		V2.7
No.	コード名	データ型	桁数	コード値	コード値の内容	備考
				34	加給年金額又は加算加算額の支給を開始したため、老齢厚生年金、障害厚生年金又は障害基礎年金の年金額を変更しました。	
				35	遺族基礎年金相当加算額がなくなったため、年金額を変更しました。	
				36	遺族基礎年金相当加算額の支給を開始したため、年金額を変更しました。	
				37	遺族基礎年金相当加算額の支給を停止したため、遺族厚生年金の年金額を変更しました。	
				38	40歳に達したことにより中高齢加算額の支給を開始したため、年金額を変更しました。	
				39	厚生年金保険の資格を喪失したため、年金額を変更しました。	
				40	子の受給権が消滅したため、遺族基礎年金の受給権が消滅しました。	
				41	子との生計同一関係が消滅したこと等により、遺族基礎年金の受給権が消滅しました。	
				42	65歳に達したため、特別支給の老齢厚生年金の受給権が消滅しました。	
				43	65歳到達又は繰下げ申し出による裁定をしました。(＃印の場合は在職中による全額支給停止です。)	
				44	繰上げ請求に伴う老齢基礎年金の裁定をしました。	
				45	特別支給の老齢厚生年金又は老齢厚生年金を裁定しました。(＃印の場合は在職中による全額支給停止です。)	
				46	障害の状態が憎悪したため障害基礎年金を裁定しました。	
				47	振替加算相当額のみ老齢基礎年金を裁定しました。	
				52	遡って裁定したところ、発生以後に法律改正があったため、年金額を改定しました。	
				61	支給停止1は、他の年金を選択しているため。	
				62	支給停止2は、届書等が提出されなかったため。	
				63	停止解除は、上記1・2は該当しなくなったため。	
				64	70歳改定は、老齢年金の額が法に定める額に満たない者が70歳に達したため。	
				65	障害改定は、老齢年金の額が法に定める額に満たない者が法別表に定める障害の状態に該当するにいたったため。	
				66	停止年月変更は、支給停止の年月を変更したため。	
21	有無コード	X	1	1	無	
				2	有	
				3	不明	
22	停止区分	X	1	1	非該当	
				2	停止	
				3	失権	
				4	却下	
23	障害停止理由	X	1	1	障害の程度が軽い	
				2	納付要件なし	
				3	障害の程度がよくなった	
				4	扶養親族の所得	
				5	本人所得	
				6	他年金受給	
				9	その他停止	
24	母子区分	X	1	1	母	
				2	子	
25	証書記号	X	1	1	い	
				2	いり	
				3	ほ	
26	備考コード	X	2	01	公務扶助料	
				02	本人	
				03	年金収入	
				04	仕送り	
				05	生活保護	
				06	親族収入	
27	施設コード	X	3	001	特別養護老人ホーム	
				002	老人保健施設	
				003	療養型病床群	
28	郵便局コード	X	3	001	中央郵便局	コード値およびコード値の内容は凡例
				002	東郵便局	コード値およびコード値の内容は凡例
				003	西郵便局	コード値およびコード値の内容は凡例
29	支給区分	X	1	0	全額支給	
				1	一部・本人公年	
				2	2分の1・所得制限	
				3	全停・本人公年	
				4	全停・本人所得	
				5	全停・20条	
				6	その他	
30	扶養義務者続柄コード	X	2	01	夫	
				02	妻	
				03	父	
				04	母	
				05	子	
				06	孫	
				07	祖父母	
				10	兄弟姉妹	
				11	親戚	
				99	その他	

コード一覧表				業務名		バージョン
				国民年金		V2.7
No.	コード名	データ型	桁数	コード値	コード値の内容	備考
31	続柄	X	2	00	不明	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				02	世帯主	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				11	夫	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				12	妻	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				13	夫(未届)	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				14	妻(未届)	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				20	子	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				2X	子()	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				51	父	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				52	母	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				62	祖父	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				63	祖母	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				66	曾祖父	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				67	曾祖母	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				71	兄	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				74	弟	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				81	姉	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				84	妹	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				91	おじ	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				92	おば	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
				93	甥	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用
94	姪	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用				
95	いとこ	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用				
96	縁故者	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用				
98	使用人	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用				
99	同居人	住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用				
				XX		住民基本台帳ネットワークシステムのコードより引用